

関電トンネル電気バス

2019年度 安全報告書

[2019年4月1日から2020年3月31日]



(安 全 報 告 書)

目 次

1. はじめに	1
2. 輸送の安全確保に関する基本的な方針	1
(1) 安全基本方針	
(2) 安全に関わる行動規範	
(3) 安全目標	
3. 輸送の安全の実態	2
(1) 運転事故	
(2) 輸送障害	
4. 重点安全施策の内容と進捗	2
(1) 2019年度の取組み	
(2) 2020年度の取組み	
5. 安全管理体制	5
(1) 2019年度安全管理体制	
(2) 安全管理方法	
6. 安全対策の実施状況	6
(1) 事故想定訓練の実施	
(2) 関電トンネル電気バス運転技能再確認	
(3) 安全輸送に関する教育の実施	
(4) ホームにおける旅客安全対策の実施状況について	
7. お客さま、関係者との連携	7
(1) “お客さまの声”活動の継続実施	
(2) 立山黒部アルペンルート関係事業者との連携強化	
8. 安全報告書への意見募集	8

1.はじめに

関電トンネル電気バス（2018年度までは、トロリーバス）は、中部山岳国立公園内にある黒部ダム観光の交通手段として、1964（昭和39）年8月1日に営業運転を開始して以来、2019年度末までに6,252万人余りのお客さまにご利用いただきました。

私どもは、お客さまにより一層安心安全にご乗車いただけるよう、全従業員が「安全最優先」を常に心にとどめ日々の業務運営に努めております。営業開始から現在に至るまで運転事故「0件」を継続しておりますが、「安全に対する取組みには終わりなし」の精神を常に持ち続け、引き続き「輸送の安全確保」に努めてまいります。

この報告書は、2019年度の輸送の安全確保の取組みと実績について、ご理解をいただくため作成いたしました。皆さまのご意見・ご助言をお聞かせいただければ幸いです。

2. 輸送の安全確保に関する基本的な方針

(1) 安全基本方針

当社は、全てにおいて安全を最優先にした事業活動を行うとともに、安全に関わる行動規範を定め、全従業員が一致協力して輸送の安全の確保に取り組んでまいります。

(2) 安全に関わる行動規範

a. 基本姿勢

役員および従業員は、常に公正な事業活動を通じ、社会的良識をわきまえて行動します。

また、全ての行動において安全の確保を最優先に、関連する法令、企業倫理および社内ルールを遵守して、職務に専念し、お客さまの満足のために自らの最善を尽くします。

b. 輸送の安全の確保

(a) 安全の確保が全ての業務運営の大前提であることを認識し、安全に関する法令やルール等を遵守するとともに、全ての行動において安全確保を最優先させます。

(b) 事故災害、不具合につながる要因を把握し、その未然防止に努め、万が一事故や災害が発生した場合には、迅速な救護と復旧に努めます。

(c) 業務遂行に当たっては、品質を維持向上するため、業務内容やルールを継続的に改善していきます。

(d) お客さまのご要望やご相談には、誠実、迅速かつ的確に対応いたします。

(3) 安全目標

区 分	2019年度の取組み		2020年度の目標	備 考
	目 標	実績		
お客さまの 安全輸送	「運転事故件数」を0件とする。	0件	0件	
	「輸送障害件数」を0件とする。 (県道扇沢大町線雨量規制による 通行止めに伴う輸送障害を除く)	0件	0件	
安全輸送のための 設備事故防止	「電気事故件数」を0件とする。	0件	0件	
	「車両故障件数」を0件とする。	0件	0件	

3. 輸送の安全の実態

(1) 運転事故

2019年度の運転事故件数 0件

(2) 輸送障害

2019年度の輸送障害件数 0件

4. 重点安全施策の内容と進捗

(1) 2019年度の取組み

a. 安全活動

お客さまを安全に輸送するという重要な使命を遂行するため、安全最優先の組織風土の定着を図るべく、下表の安全活動を実施いたしました。

	実 施 項 目	実 施 し た 内 容
安全管理の 基盤整備	安全管理体制の充実	輸送の安全確保のための事業計画検討会議ならびに安全衛生委員会を毎月適正に実施し、継続的なチェックを行い、安全管理体制の充実を図りました。
		事業所トップによる安全表明を定期的に周知し、安全意識向上の徹底を図るとともに、全従業員とコミュニケーションを実施いたしました。

安全管理の基盤整備	安全に対する当事者意識の徹底	毎月、各役職者より安全に関する提言を所内全員にメールで配信し、安全意識の高揚を図りました。
		ヒューマンファクタートレーニングを実施し、安全に対する当事者意識の向上を図りました。
		輸送に関わる業務の実施状況について、安全統括管理者が、運転員、駅務員、保全員等の全従業員と現場コミュニケーションを定期的に行いました。 (2019年5月～2020年2月実施)
	重点指向による日常安全運転管理の徹底	事故想定訓練や関電トンネル電気バス運転技能再確認ならびに、取扱所則に基づいた教育を行い、安全運転管理に努めました。
	運転員の健康管理の徹底	運転員の健康管理（資質管理）について、取扱所則に定めたチェック表により管理を実施いたしました。

b. 設備の安全対策

お客さまの安全輸送を確実に実施できる設備形成を目指し、関電トンネル電気バス設備に関する主な安全対策工事を下表のとおり実施いたしました。

目的	工事内容	進捗
トンネル事故災害防止	関電トンネル入口上部斜面の点検および浮石除去工事	完了
電気バス事故・災害防止	関電トンネル内路面一般修繕工事	完了
電気設備保全	車両誘導無線の細密点検工事	完了

(2) 2020年度の取組み

a. 安全活動

2020年度においても「安全管理基盤の整備」を重点項目として次の項目について取組んでまいります。

	実施項目	実施する内容
安全管理の 基盤整備	安全管理体制の充実	輸送の安全確保のための事業計画検討会議を毎月適正に実施し、継続的なチェックを行い、安全管理体制の充実を図ります。
		事業所トップによる安全表明を定期的に周知し、安全意識向上の徹底を図るとともに、全従業員とコミュニケーションを実施いたします。
	安全に対する当事者意識の徹底	毎月、各役職者より安全に関する提言を所内全員にメールで配信し、安全意識の高揚を図ります。
		輸送関係に特化したヒューマンファクタートレーニングを実施し、安全に対する当事者意識の向上を図ります。
		輸送に関わる業務の実施状況について、安全統括管理者が、運転員、駅務員、保全員等の全従業員と現場コミュニケーションを定期的の実施いたします。 (2020年11月～2021年3月実施予定)
重点指向による日常安全運転管理の徹底	事故想定訓練や関電トンネル電気バス運転技能再確認ならびに、取扱所則に基づいた教育を行い、安全運転管理に努めます。	
運転員の健康管理の徹底	運転員の健康管理（資質管理）について、取扱所則に定めたチェック表により確実に管理を実施いたします。	

b. 安全設備の整備

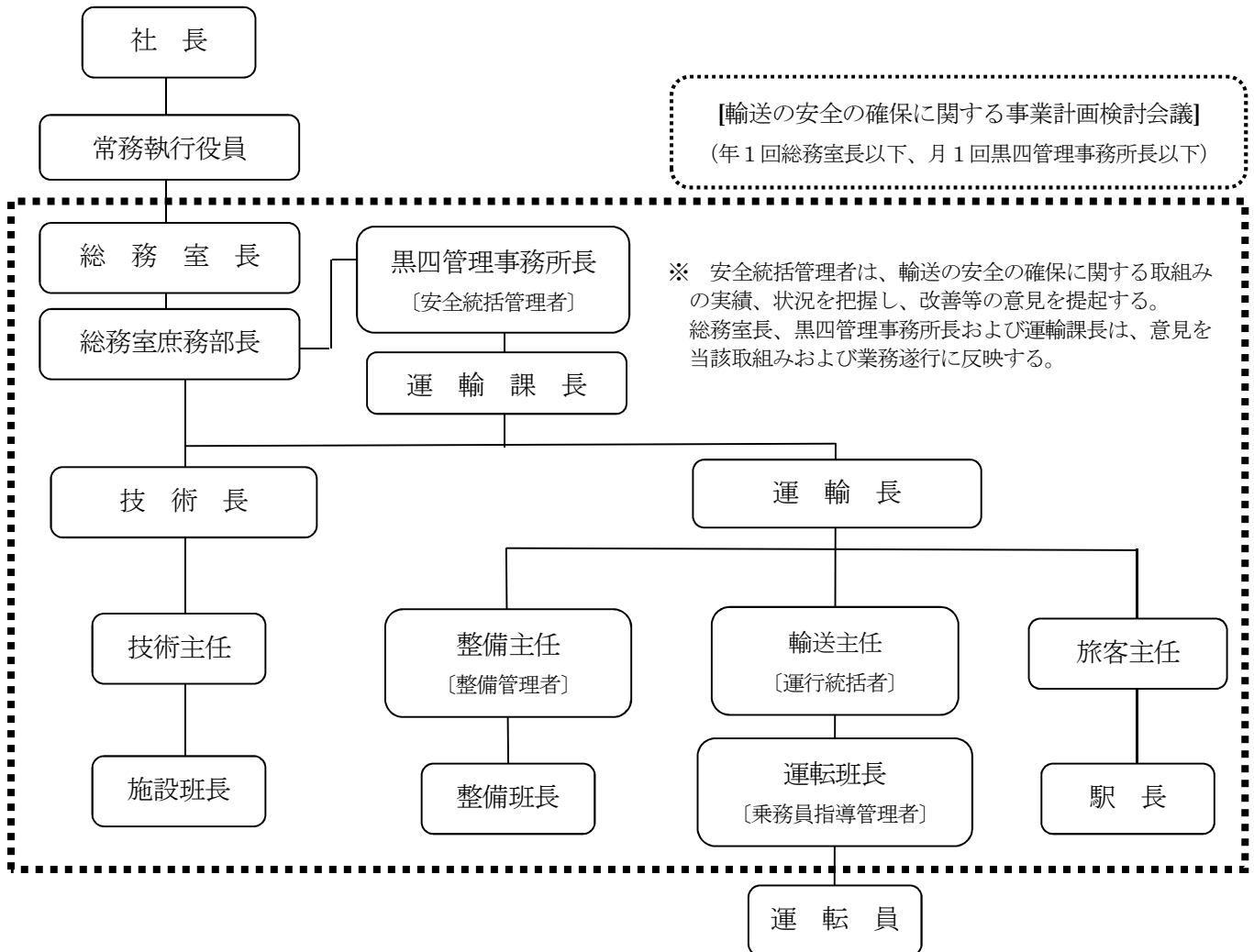
2020年度に実施する主な安全対策工事は下表のとおりです。

目的	工事内容	実施予定時期
電気バス事故・災害防止	関電トンネル入口上部斜面の点検および浮石除去工事	2020年5月～ 2020年11月
	扇沢1号道路スノーシェッド点検工事	2020年11月～ 2020年12月
電気設備保全	車両誘導無線の細密点検工事	2020年6月～ 2020年7月

5. 安全管理体制

(1) 2019年度安全管理体制

a. 安全管理体制概要



b. 主な管理者と役割

- 総務室長 : 輸送の安全の確保に関する取組みに対し必要な支援を行う。
- 黒四管理事務所長 (安全統括管理者) : 黒四管理事務所業務を計画的に遂行し、総合的かつ効率的な運営を図るとともに、所内各職位の業務遂行を指導監督する。輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
- 運輸課長 : 所長の命を受け、課員を指導監督して所管（電気設備、土木設備、および建築物の設計・工事・保守、電気バス等の安全輸送・施設管理）業務を計画的に遂行する。
- 運行統括者 (輸送主任) : 運輸長の指揮の下、安全輸送に関する事項を統括する。
- 乗務員指導管理者 (運転班長) : 運行統括者の指揮の下、運転員の資質の保持に関する事項を遂行する。
- 整備管理者 (整備主任) : 運輸長の指揮の下、電気バスの検査・保守に関する事項を統括する。

(2) 安全管理方法

「輸送の安全の確保に関する事業計画検討会議」の実施

関電トンネル電気バスの輸送の安全、設備構築・保全、予算および要員に関する方針、施策等の検討、実施状況の確認および安全に関する情報交換を行う「輸送の安全の確保に関する事業計画検討会議」を下表のとおり実施し、安全管理を行っております。

区 分	内 容	会 議 構 成 員	備 考
年 次 会 議 (1回/年)	<ul style="list-style-type: none"> ・年次業務報告 ・年度計画等 	総務室長、庶務部長、黒四管理事務所長(安全統括管理者)、運輸課長、庶務課長、庶務係長、運輸係長、運輸長、運行統括者、乗務員指導管理者、技術長、各主任、駅長、班長	2020年3月12日実施
月 次 会 議 (1回/月)	<ul style="list-style-type: none"> ・月次報告 ・業務改善、課題の検討 ・情報交換等 	黒四管理事務所長(安全統括管理者)、運輸課長、庶務課長、庶務係長、運輸係長、運輸長、運行統括者、乗務員指導管理者、技術長、各主任、駅長、班長、助役	毎月第3水曜日実施

6.安全対策の実施状況

(1) 事故想定訓練の実施

(事故想定訓練)

走行区間全長6.1kmのうち、5.4kmがトンネル内であるため、事故災害等緊急の対応は、さまざまな問題や救助方法等の制約が考えられます。毎年4月の営業開始前にトンネルの事故を想定し、火災の消火訓練、被災者救出訓練ならびに故障車の搬出訓練等を実施し、非常事態に対処できるよう備えております。



(運転技能確認)

(2) 関電トンネル電気バス運転技能再確認

夏期繁忙期前の6月、運転員の運転技能・運転基本動作について指導・確認を行い、運転技能維持および安全意識の定着に努め、事故の未然防止を図っております。



(3) 安全輸送に関する教育の実施

(取扱所則教育)

運転取扱所則に基づく安全輸送教育を実施し、安全運転の徹底とお客さまサービスの向上を図っております。また、安全を含む様々な問題解決に取り組むべく、QCサークル活動を展開しております。



(4) ホームにおける旅客安全対策の実施状況について

各駅ともホームと車道の段差は最大12cm

(扇沢駅)

旅客安全対策	扇沢駅	黒部ダム駅
点字ブロック	設置済	設置済
ホーム先端注意表示	表示済	表示済
啓発活動	駅係員により車道への侵入防止について注意喚起をしております	



(黒部ダム駅)



7. お客さま、関係者との連携

(1) “お客さまの声” 活動の継続実施

扇沢駅および黒部ダム駅に「お客さまのご意見投函箱」を設置し、お客さまのご意見やご要望をお寄せいただいております。

これまでも数多くの貴重なご意見やご要望を頂戴し、輸送の安全に活用させていただいております。

(2) 立山黒部アルペンルート関係事業者との連携強化

立山黒部アルペンルートの関係事業者の間では、情報の共有化、連携強化を図っており、黒部ダム駅からの乗り継ぎである立山黒部貫光株式会社(黒部湖駅から立山駅間)においては、日頃から情報交換に努め、お客さまの安全輸送、サービス向上に努めております。

8. 安全報告書への意見募集

安全報告書および、関電トンネル電気バスに関するご意見、各種お問い合わせは、関西電力(株)黒四管理事務所がお受けいたしております。

なお、お客さまの個人情報およびお寄せいただいた内容は、弊社個人情報保護規程に基づいて、厳重にお取り扱いいたします。

関西電力(株) 黒四管理事務所

〒398-0001 長野県大町市平2010-17

庶務課 TEL. 0261-22-0800
FAX. 0261-22-6964

運輸課 TEL. 0261-22-5975
(扇沢駅内) FAX. 0261-22-2527